

【4】社員等の行動基準

(1) 大規模災害発生時の社員等の行動基準(基本)

発災



大前提：社員自身の身の安全を確保する

1 自分自身の安全の確保

- むやみに外に飛び出さない
- 転倒しそうな危険物から距離をとり離れる
- 頭部を守り、落下物、転倒危険物に備える
- 周囲に「身を低くしてください」「慌てず落ち着いてください」等声を掛ける

2 火災対応等の緊急対応の実施

- 火元の確認と初期消火、ガス漏れの確認
- 避難経路の確保と安全が確保できる場所への避難誘導
- 閉じ込められた者の救出と負傷者の応急処置

3 安否確認・職場状況の確認

- 本人、家族、家屋の状況を確認し上司に報告する
- 上司は社員の安否、職場状況を確認し部下に報告する

4 本社に参集

- 災害時の出社基準に従って参集する
- 安否確認、緊急連絡網で出社を確認

5 ご利用者の安否確認

- 参集した社員で役割分担をする
- 役割分担に従いご利用者等の安否確認を行う

6 建物・設備・ライフライン等の状況確認

- 建物、設備(電気機器、暖房機器、ボイラー等)の被害状況を確認する
- ライフライン(電気、水道、ガス)の確認をする

7 上記2～6の情報収集・集約

- ホワイトボードに以下を集約する
- 災害状況
- 職員参集状況
- 利用者様の怪我の有無
- 建物・設備・ライフラインの被害状況

8 災害対策本部の設置

- 災害対策本部の設置後は、自身の役割を果たす
-

